

令和元年度

# 特別会計補正予算書

国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

介護保険特別会計補正予算（第2号）

公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

生活排水処理事業特別会計補正予算（第3号）

笠木簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

水道事業会計補正予算（第3号）

鹿児島県曾於市

国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

## 令和元年度曾於市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和元年度曾於市の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 58,437千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,586,874千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年11月29日 提出

曾於市長 五位塚 剛

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		0	2,508	2,508
	1 国庫補助金	0	2,508	2,508
6 繰入金		655,978	72	656,050
	1 一般会計繰入金	598,567	72	598,639
7 繰越金		92,787	55,857	148,644
	1 繰越金	92,787	55,857	148,644
歳 入	合 計	5,528,437	58,437	5,586,874

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		70,008	2,580	72,588
	1 総務管理費	67,256	2,580	69,836
6 保健事業費		69,414	485	69,899
	1 保健事業費	38,376	485	38,861
10 予備費		10,000	55,372	65,372
	1 予備費	10,000	55,372	65,372
歳 出	合 計	5,528,437	58,437	5,586,874

介護保険特別会計補正予算（第2号）

## 令和元年度曾於市介護保険特別会計補正予算（第2号）

令和元年度曾於市の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 66,147千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,688,667千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年11月29日 提出

曾於市長 五位塚 剛

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		1,558,828	19,224	1,578,052
	1 国庫負担金	920,955	12,234	933,189
	2 国庫補助金	637,873	6,990	644,863
4 支払基金交付金		1,408,356	17,121	1,425,477
	1 支払基金交付金	1,408,356	17,121	1,425,477
5 県支出金		767,956	8,351	776,307
	1 県負担金	724,085	8,338	732,423
	2 県補助金	43,871	13	43,884
6 繰入金		960,396	△66,685	893,711
	1 一般会計繰入金	885,396	8,315	893,711
	2 基金繰入金	75,000	△75,000	0
7 繰越金		151,274	88,136	239,410
	1 繰越金	151,274	88,136	239,410
歳 入	合 計	5,622,520	66,147	5,688,667

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		155,525	389	155,914
	3 介護認定審査会費	62,282	389	62,671
2 保険給付費		5,061,668	63,300	5,124,968
	1 介護サービス等諸費	4,495,900	55,800	4,551,700
	2 介護予防サービス等諸費	136,300	2,400	138,700
	6 特定入所者介護サービス等費	276,940	5,100	282,040
3 地域支援事業費		270,041	108	270,149
	5 その他の諸費	1,638	108	1,746
6 諸支出金		132,326	184	132,510
	1 償還金及び還付加算金	105,372	160	105,532
	2 繰出金	26,954	24	26,978
7 予備費		2,454	2,166	4,620
	1 予備費	2,454	2,166	4,620
歳 出	合 計	5,622,520	66,147	5,688,667

公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

## 令和元年度曾於市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

令和元年度曾於市の公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 2 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 5 7, 3 6 2 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年11月29日 提出

曾於市長 五位塚 剛

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		121,395	△4,507	116,888
	1 他会計繰入金	121,395	△4,507	116,888
5 繰越金		2,130	4,630	6,760
	1 繰越金	2,130	4,630	6,760
歳 入	合 計	257,239	123	257,362

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公共下水道事業費		132,882	123	133,005
	1 公共下水道事業費	132,882	123	133,005
歳 出 合 計		257,239	123	257,362

生活排水処理事業特別会計補正予算（第 3 号）

## 令和元年度曾於市生活排水処理事業特別会計補正予算（第3号）

令和元年度曾於市の生活排水処理事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 793千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 114, 135千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和元年11月29日 提出

曾於市長 五位塚 剛

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		23,128	△21,104	2,024
	1 国庫補助金	23,128	△21,104	2,024
6 繰入金		21,994	534	22,528
	1 他会計繰入金	21,994	534	22,528
7 繰越金		1	263	264
	1 繰越金	1	263	264
9 市債		16,300	21,100	37,400
	1 市債	16,300	21,100	37,400
歳 入	合 計	113,342	793	114,135

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		51,730	575	52,305
	2 施設管理費	40,456	575	41,031
2 生活排水処理事業費		46,909	0	46,909
	1 浄化槽市町村整備推進事業費	46,909	0	46,909
3 公債費		14,203	218	14,421
	1 公債費	14,203	218	14,421
歳 出	合 計	113,342	793	114,135

第2表 地方債補正

変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業債	16,300	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	37,400	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

笠木簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

## 令和元年度曾於市笠木簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

令和元年度曾於市の笠木簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 29,505千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 47,395千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年11月29日 提出

曾於市長 五位塚 剛

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰越金		3,508	29,505	33,013
	1 繰越金	3,508	29,505	33,013
歳 入 合 計		17,890	29,505	47,395

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 予備費		500	29,505	30,005
	1 予備費	500	29,505	30,005
歳 出 合 計		17,890	29,505	47,395

水道事業会計補正予算(第3号)

令和元年度曾於市水道事業会計補正予算(第3号)

第 1 条 令和元年度曾於市水道事業会計補正予算(第3号)は,次に定めるところによる。

第 2 条 令和元年度曾於市水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	( 既 決 予 定 額 )	( 補 正 予 定 額 )	( 計 )
	支	出	
第 1 款 水道事業費用	543,602 千 円	5,084 千 円	548,686 千 円
第 1 項 営業費用	488,159 千 円	5,084 千 円	493,243 千 円

第 3 条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

科 目	( 既 決 予 定 額 )	( 補 正 予 定 額 )	( 計 )
職 員 給 与 費	61,046 千 円	79 千 円	61,125 千 円

令和 元 年 11 月 29 日 提 出

曾於市長 五位塚 剛